

第2章 教育を取り巻く社会の動向



1. 国の動向

(1) 第3期教育振興基本計画(計画期間:平成30(2018)~令和4(2022)年度)

平成30(2018)年6月に、国の第3期教育振興基本計画が閣議決定されました。この計画では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿をめざすこととしています。

<個人と社会のめざすべき姿>

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

また、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の政策の中心課題に据えて取り組むこととし、次の5つの基本的な方針が設定されました。

<今後の教育政策に関する基本的な方針>

- ① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する
- ② 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③ 生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ⑤ 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 学習指導要領の改訂

新しい学習指導要領が、小学校は令和2(2020)年度から、中学校は令和3(2021)年度から全面実施されました。

学習指導要領とは

全国どの学校でも一定の教育水準が保てるよう、国が定めている教育課程(カリキュラム)の基準です。およそ10年に一度改訂され、これをもとに子どもたちの教科書や時間割が作られます。



改訂の主なポイント

- ① 主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した授業改善を図る。
- ② カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る。
- ③ 社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう「学びに向かう力、人間性など」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」三つの力をバランスよくはぐくむ。

2. 県の動向

第3期石川の教育振興基本計画(計画期間：令和3(2021)～令和7(2025)年度)

令和3(2021)年3月に、第3期石川の教育振興基本計画が策定されました。この計画では、基本理念である「未来を拓く心豊かな人づくり」をはじめ、第2期計画の基本的な考え方を継承し、先人より培われてきた豊かな歴史と文化、高い技術力を有するものづくり企業や高等教育機関の集積など、石川県の個性ともいいうべき数多くの財産を活かしながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、石川県の未来を担う人材の育成に取り組むこととしております。

＜めざす人間像＞

- ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献する人間
- 生涯学び続ける意欲に満ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- 健康や体力の増進に努める、活力ある人間

＜基本目標＞

- ① いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します
- ② 学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力を育成します
- ③ 豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくりを推進します
- ④ 信頼される質の高い学校づくりを推進します
- ⑤ 高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上を推進します
- ⑥ 社会全体で家庭や地域の教育力の向上を推進します
- ⑦ 生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します
- ⑧ ライフステージに応じたスポーツ活動を充実します

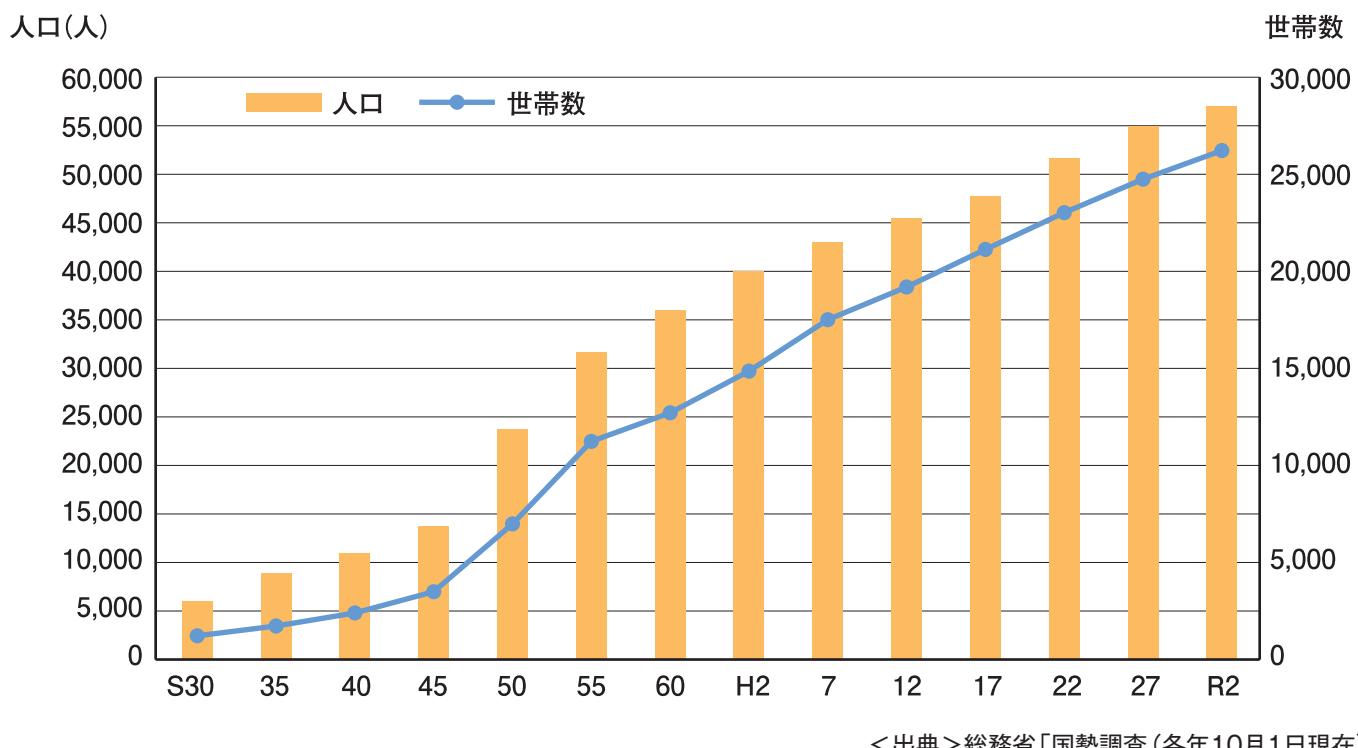
3. 野々市市の現状

(1) 人口の推移

令和2(2020)年の国勢調査の結果、人口は57,238人となり、平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間で、2,139人増加しました。

また、世帯数は、26,200世帯となり、平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間で、1,441世帯増加しました。

現在、西部中央地区(田尻町・堀内・蓮花寺町)及び中林地区(中林・上林)にて、土地区画整理事業による整備が進んでおり、さらに人口が増加していくことが予想されます。



(2) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された令和12(2030)年までに持続可能で、よりよい世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

また、SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、日本では平成28(2016)年12月にSDGs実施指針が策定されております。



本市においても、「SDGsの推進」を第二次総合計画の基本姿勢の一つとして掲げ、持続可能なまちづくりの実現を図ることとしています。

本計画でも、SDGsの17のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」の考え方を中心として取り入れ、すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進することをめざしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<出典>国連広報センター「SDGs 持続可能な開発目標」

野々市市第二次総合計画におけるSDGs達成に向けた取組方針

ゴール	取組方針
1 貧困をなくそう 	貧困状態にあるなど、支援が必要な人を地域全体で支え、自立した生活を営むことができるよう支援します。
2 貧困をゼロに 	農地の有効活用や地産地消の推進を図り、魅力ある農産物の生産を支援します。
3 すべての人に健康と福祉を 	健康増進に向けた取組や感染症対策、医療体制の充実により、安心して健康的に暮らすことができる環境を整えます。
4 質の高い教育をみんなに 	学校教育と社会教育の充実を図り、全ての人が生涯にわたって学べる環境を整えます。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	家庭から地域社会、職場に至るまで、あらゆる場面においてジェンダー平等が実現できるよう取り組みます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	靈峰白山を源とする地下水の保全と上下水道の適切な管理などを通じて、安全で豊かな水環境を確保します。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	温室効果ガスの排出削減に向けた省エネ活動を進めるとともに、再生可能エネルギーなど地球環境にやさしいエネルギーの普及啓発を進めます。

8 働きがいと 経済成長の ための連携	事業者や起業に意欲のある人に対する支援の充実により、野々市らしい産業の創出に取り組むとともに、誰もが働きやすい環境づくりを進め、地域経済の活性化を図ります。
9 異質な技術革新の 基盤をつくる	市内に立地する大学や地元企業などとの連携を深めながら、新たな産業の創出や育成を進めます。
10 人々の不平等 をなくす	誰もが個性と能力を十分に発揮することができ、価値観や生活習慣などの多様性を認め合いながら、支え合って暮らすことができる地域をつくります。
11 住み抜けられる まちづくりを	災害対策の推進や地域公共交通の利便性の向上、公共施設の利用促進などにより、安全・安心、快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めます。
12 ごみの減量化の ための取組	ごみの減量化のための取組など環境負荷軽減に向けた普及啓発に取り組むとともに、地産地消など環境負荷の小さい消費活動を促進します。
13 気候変動に 対応する	脱炭素化に向けた環境啓発を推進するとともに、気候変動の影響で増加する災害への対策を強化します。
14 海の豊かさを 守ろう	下水道事業の普及やごみの減量、公害の防止などを通じ、市内の水環境を保全することで、海の資源の保全に貢献します。
15 緑の豊かさを 守ろう	緑地や農地などを保全することで、生物多様性の損失を防止するとともに、緑の豊かさや生態系を守ることの普及啓発を進めます。
16 和平と公正を すべての人に	差別や偏見、虐待をなくすとともに、全ての市民がまちづくりに参加できる平和で公正な社会づくりに取り組みます。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	市民協働のまちづくりを基本姿勢として、パートナーシップによる取組を通じて、総合計画で定めるめざす姿の実現を図ります。

(3)「人生100年時代」の到来

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、日本人の平均寿命は著しく伸びており、人生100年時代の到来が予想されています。

この人生100年時代を、すべての人が元気に活躍し、より豊かに生きるため、生涯にわたって質の高い学びを重ね、自己の能力を高めることや、スポーツや文化芸術活動、地域コミュニティ活動などに積極的に関わることの重要性が一層高まっています。

なお、厚生労働省が平成30(2018)年4月に公表した「平成27年市区町村別生命表」によると、本市の女性の平均寿命は88.6歳、男性の平均寿命は81.8歳でした。男女とも、県内では第1位、女性については、全国1,888市区町村のうち第5位という結果になっています。全国的にみても、本市は長寿のまちであることがわかります。



市区町村別平均寿命(上位10市区町村)

(単位:年)

順位	男			女			平均寿命	
	都道府県	市区町村	平均寿命	都道府県	市区町村	平均寿命		
1	神奈川県	横浜市	青葉区	83.3	沖縄県	中頭郡	北中城村	89.0
2	神奈川県	川崎市	麻生区	83.1	沖縄県	中頭郡	中城村	88.8
3	東京都	世田谷区		82.8	沖縄県	名護市		88.8
4	神奈川県	横浜市	都筑区	82.7	神奈川県	川崎市	麻生区	88.6
5	滋賀県	草津市		82.6	石川県	野々市市		88.6
6	大阪府	吹田市		82.6	神奈川県	横浜市	都筑区	88.5
7	大阪府	箕面市		82.5	熊本県	菊池郡	菊陽町	88.5
8	長野県	大町市		82.5	東京都	世田谷区		88.5
9	奈良県	生駒市		82.4	神奈川県	横浜市	青葉区	88.5
10	神奈川県	川崎市	宮前区	82.4	神奈川県	川崎市	宮前区	88.4

<出典>厚生労働省「平成27年市区町村別生命表」

(4) グローバル化の進展

あらゆる場所でグローバル化は加速しており、情報通信や交通分野での技術革新により、人々の生活圏も広がっています。社会のあらゆる分野でのつながりが、国境を越えて活性化しており、グローバル競争の激化が予想されています。

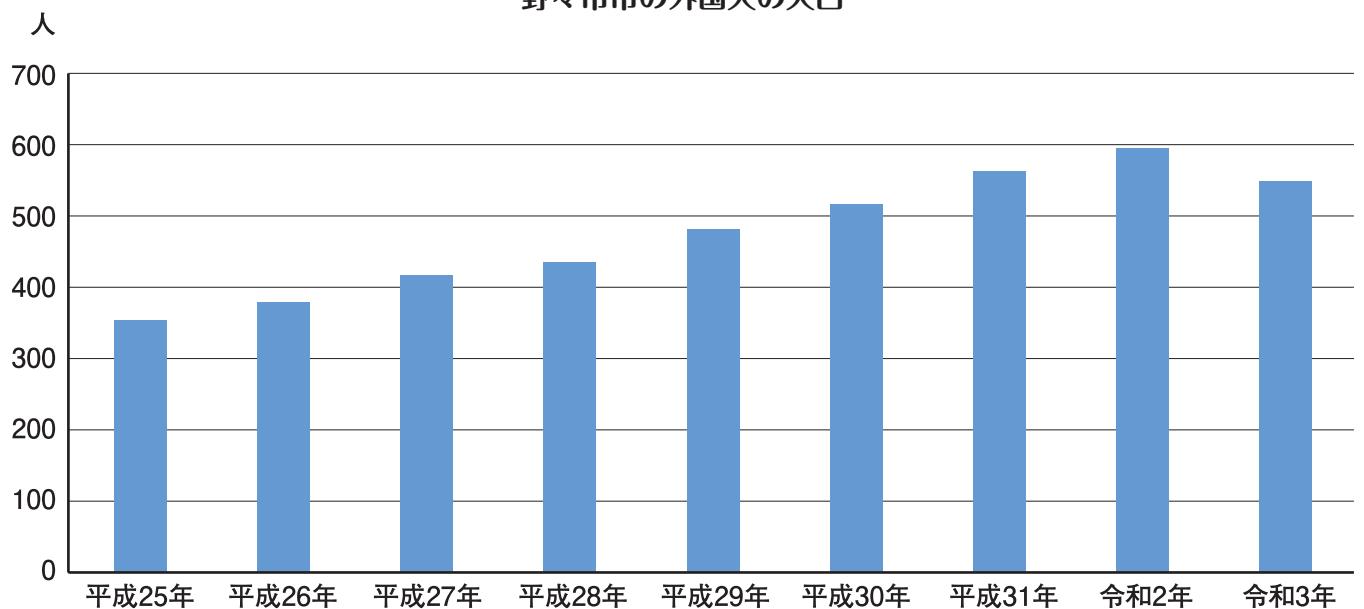
国際社会で活躍する人材の育成を図るために、郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるための教育を充実させることが必要です。

また、グローバル化が急速に発展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。

これらのこと踏まえ、新学習指導要領では、小学校・中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機づけを高めたうえで、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしています。

本市においては、次世代を担う児童に国際的な視野をもってもらうことを目的として、昭和60(1985)年から継続して行っている、野々市小学校の友好校「深圳小学」との国際交流事業を異文化に触れる大切な機会として引き続き実施していきます。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、外国語教育のさらなる充実・強化を図っていく必要があります。

野々市市の外国人の人口



<出典>住民基本台帳(各年3月31日現在)

(5) 超スマート社会(Society 5.0)の到来

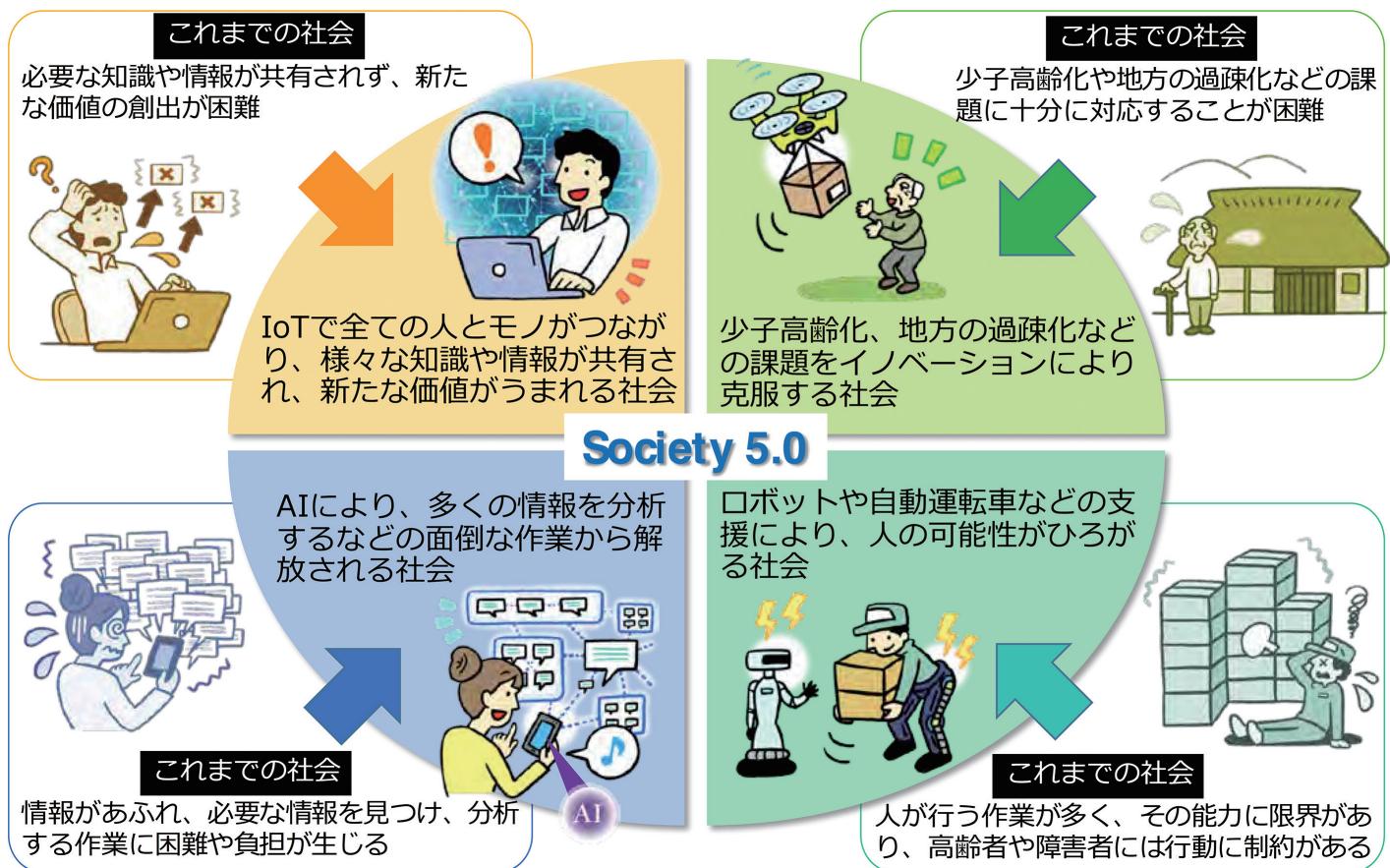
令和12(2030)年頃には、第4次産業革命とも言われる、IoTやビッグデータ、AIをはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society 5.0)の到来が予想されています。

技術革新の進展により、今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている中、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を發揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが一層重要になります。

このような中、子どもたちには、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が必要であり、本市では、令和2(2020)年度、国のGIGAスクール構想による、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「児童生徒一人一台タブレット端末」と「小中学校における高速通信ネットワーク」を整備いたしました。今後、ICT機器の利活用のPDCAサイクル徹底等を進め、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学び」を持続的に実施していくことが求められています。

また、市民一人ひとりが、生涯にわたって学びを重ね、それぞれの立場や分野で成長し、能力や可能性を最大限に引き出し、輝き続けられるよう、さまざまな学習の機会を提供する必要があります。





<出典>内閣府 HP

(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国は、令和2(2020)年2月に、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に臨時休業を要請、同年4月には緊急事態宣言の対象区域を全国に拡大することとなりました。

本市においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市立小中学校の臨時休業、図書館や文化会館、体育館等の教育関連施設の臨時休館、各種行事・イベントの中止や延期、規模縮小など教育活動に甚大な影響をもたらす事態となっております。

新しい生活様式を実践するため、所管施設へアルコール消毒液等の衛生管理物品を配備したほか、小中学生を対象に夏用マスク及び図書カードの配付、市立小中学校の手洗い場を自動水栓やレバー水栓に改修、給食調理ができなくなった場合に備えた非常食の配備、各教室へのサーチュレーターの設置、教員用ハンズフリーマイクの配備、各教室の机、椅子などに抗菌・抗ウイルス剤を塗布するなど、さまざまな対策を講じて参りましたが、引き続き、感染症対策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた長期的な対応が求められています。

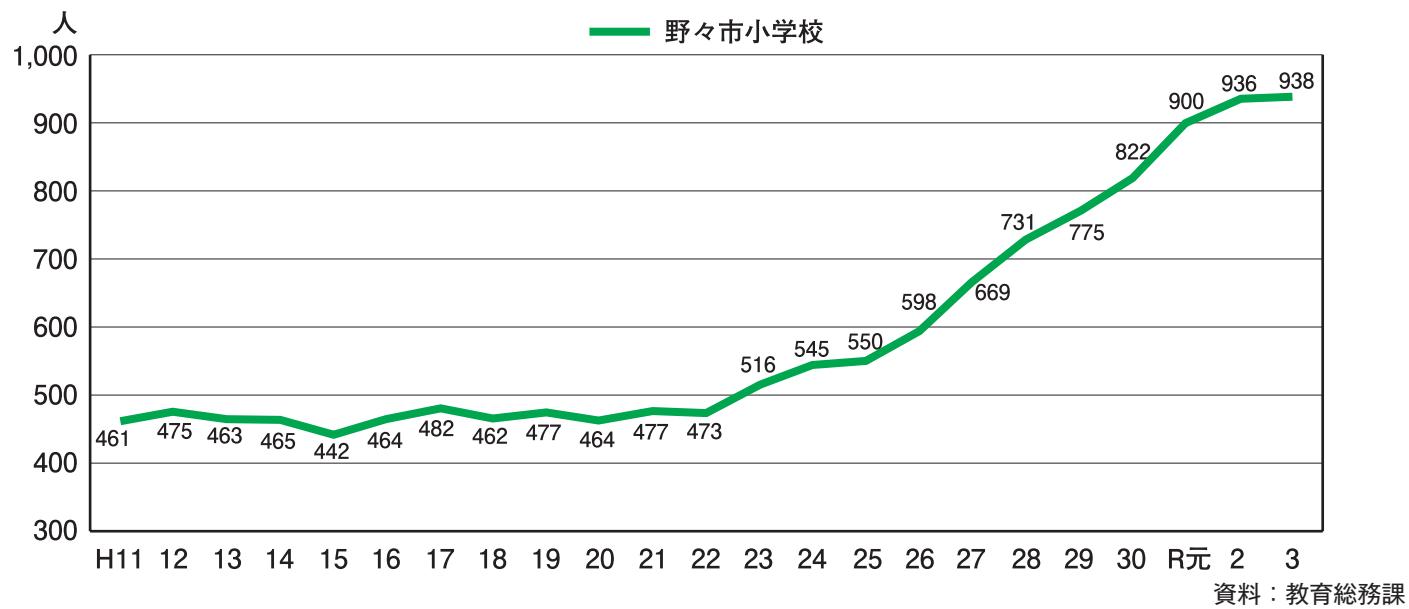
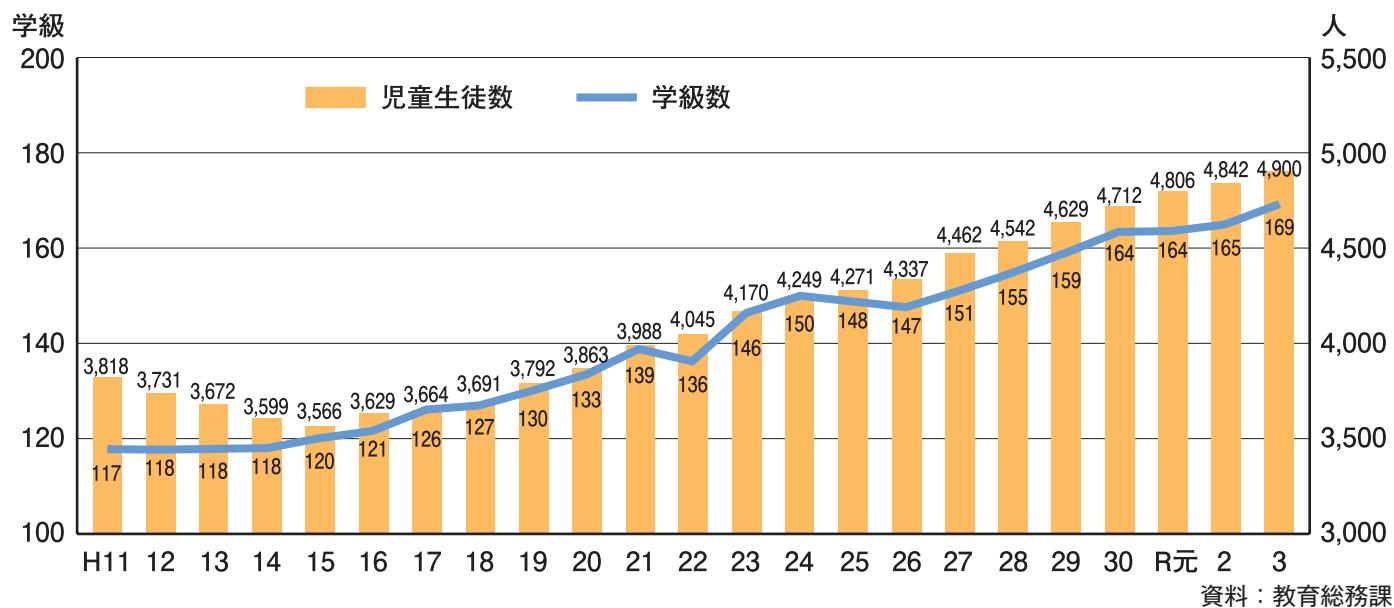
(7) 児童生徒の推移(各年5月1日現在)

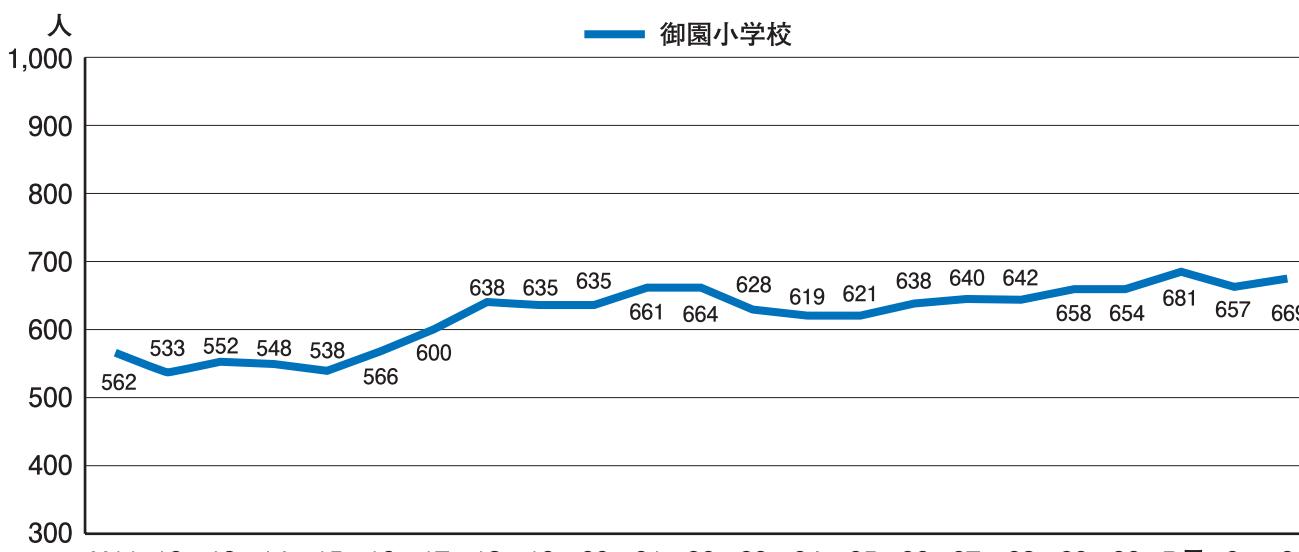
市立小中学校は、令和3(2021)年5月1日現在、小学校5校、中学校2校の合計7校です。

このうち、野々市小学校、野々市中学校、布水中学校の児童生徒が増加傾向にあるため、教室数が不足することのないよう、児童生徒数の推移を見極めながら、校舎の増築や改修、校区の変更も含め、幅広い観点から適切に対応していくことが求められています。

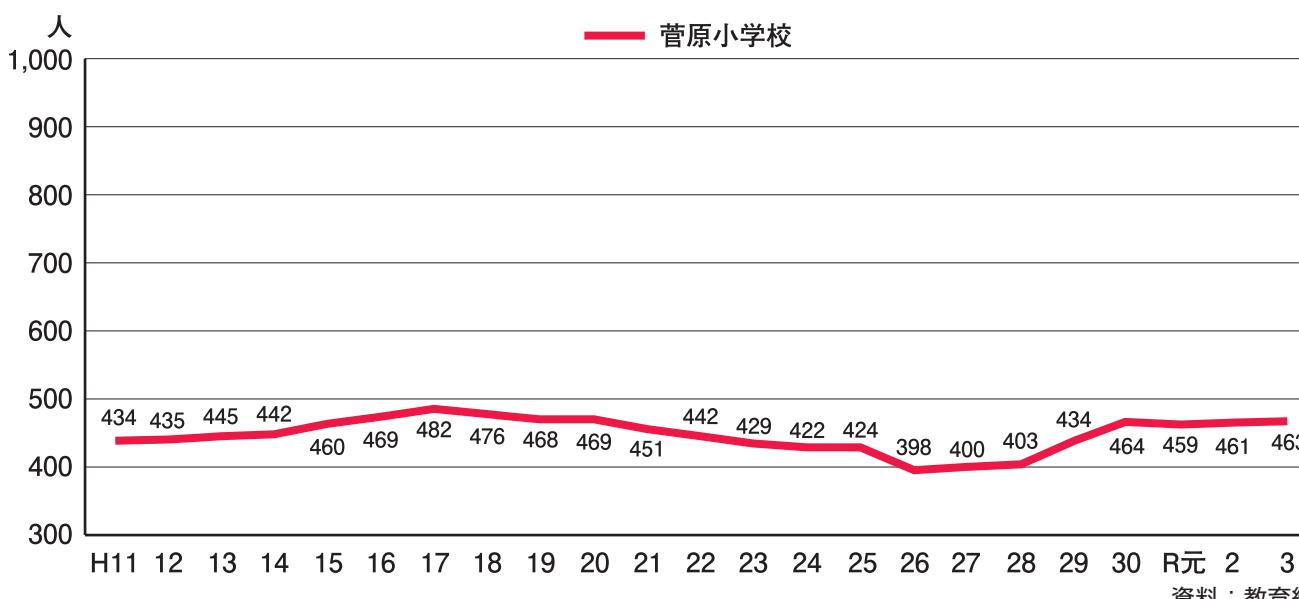
なお、文部科学省は、小学校において、少人数学級(35人学級)を令和3(2021)年度から段階的に実施することとしておりますが、本市の場合、4年生まではすでに35人学級となっており、今後、影響が出てくる可能性があるのは、5年生が対象となる令和6(2024)年度以降になる見込みです。

野々市市立小中学校の児童生徒数の推移

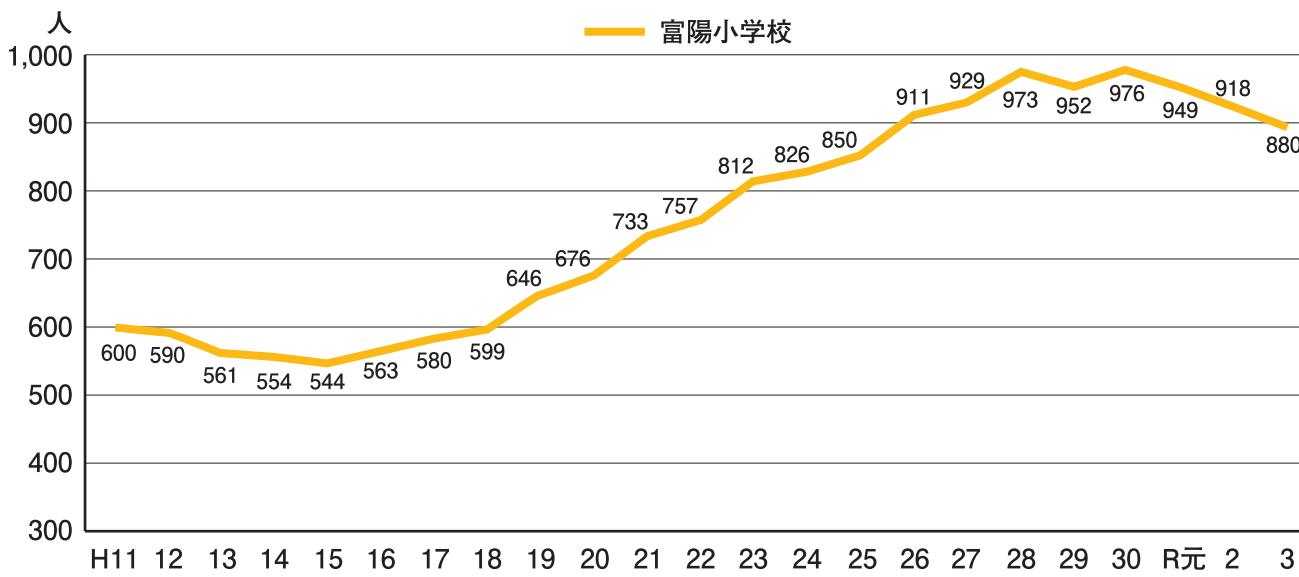




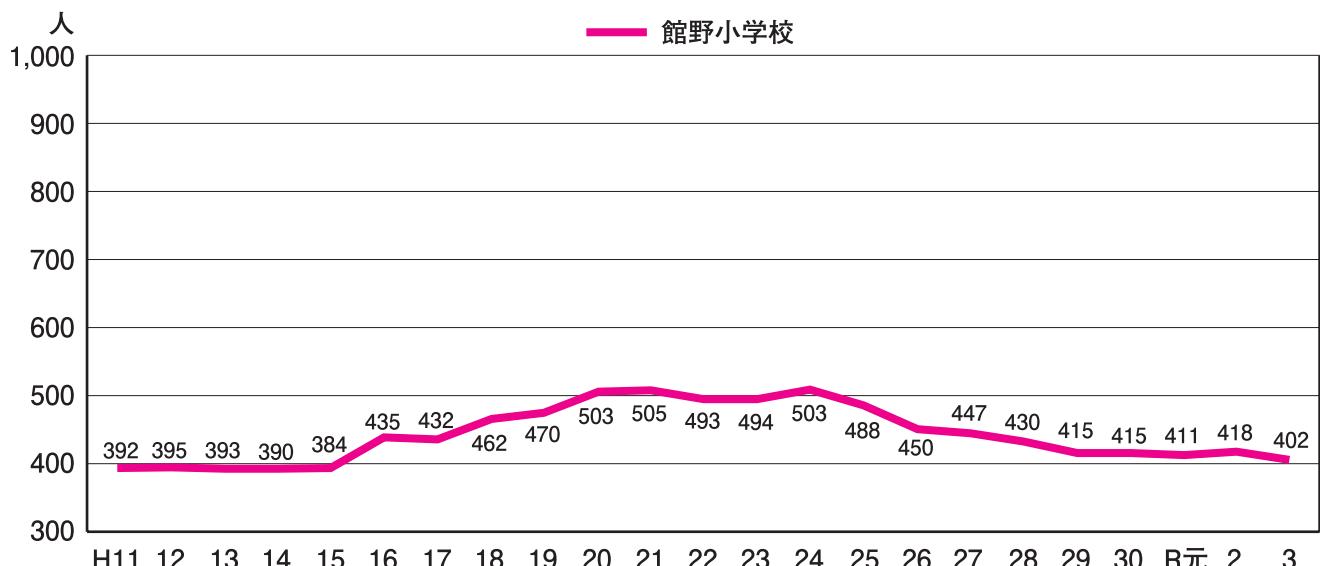
資料：教育總務課



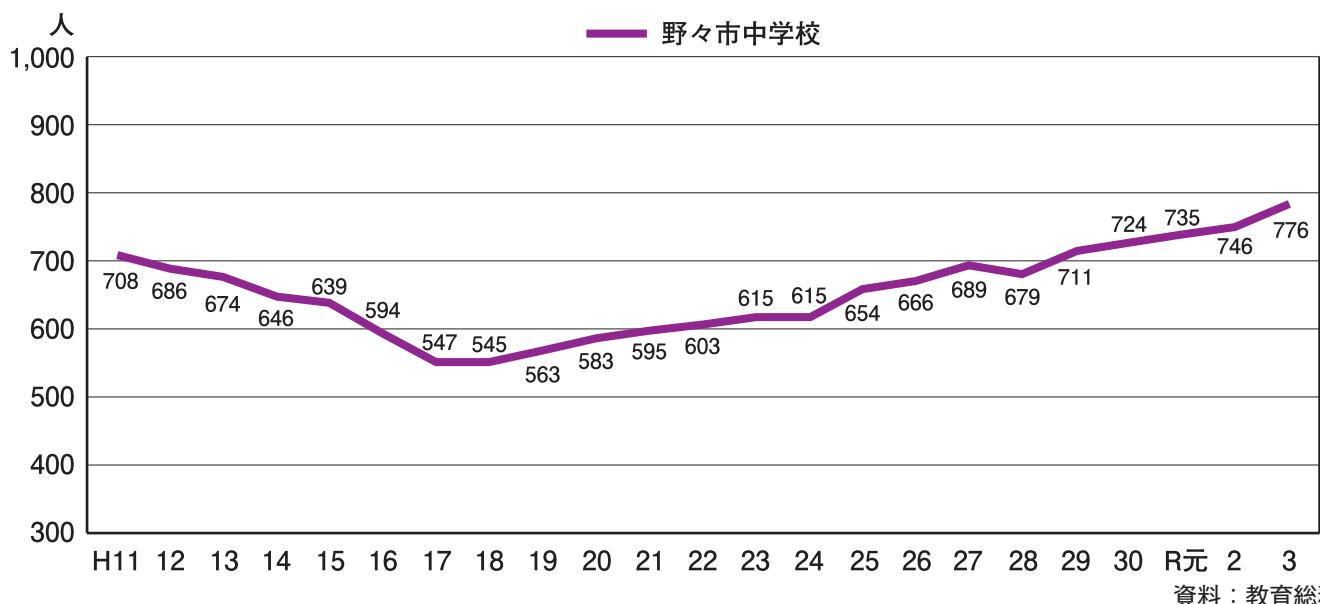
資料：教育總務課



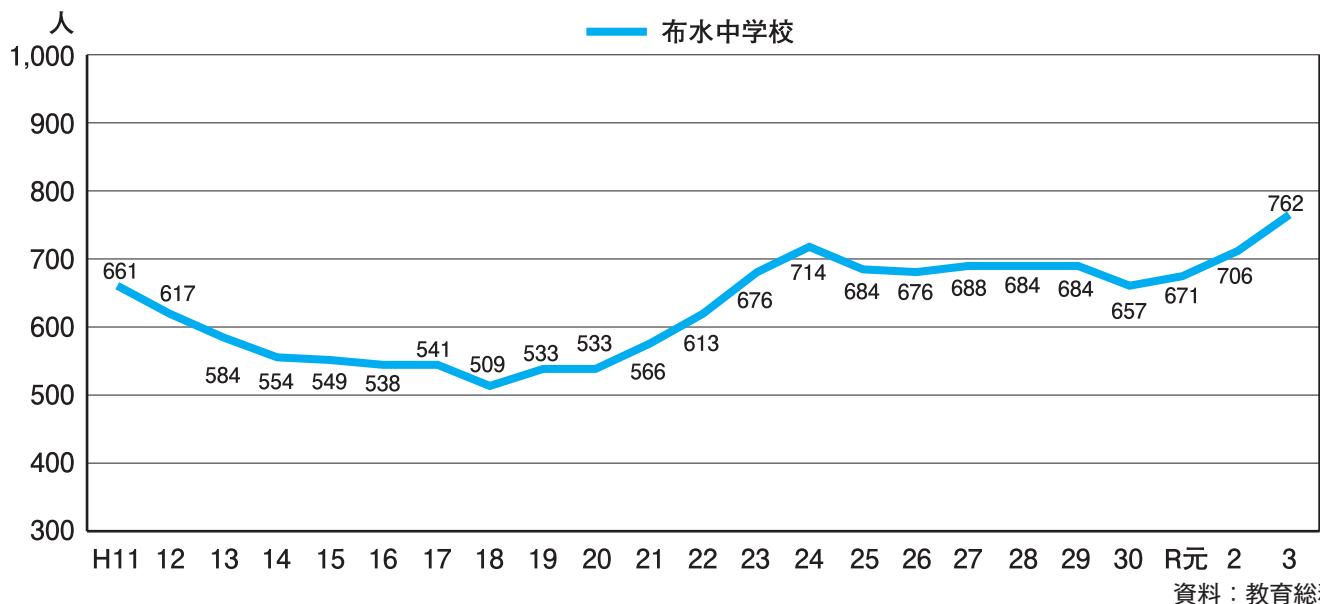
資料：教育總務課



資料：教育総務課



資料：教育総務課



資料：教育総務課



(8) 教職員の時間外勤務時間の現状

教員の世代交代により、若い教員と管理職の教員の業務負担が増加しています。また、中学校では、部活動を指導する教員に過重な負担がかかっています。

本市では、教職員の多忙化改善の取組が進み、教員の時間外勤務時間は年々減少しています。しかしながら、小学校では1割、中学校では5割に迫る数の教員が、いわゆる「過労死ライン」とされる月80時間を超える時間外勤務を行う月もあり、看過できない多忙な状況となっています。

令和2(2020)年度 月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学校	80時間越	人	3	0	23	12	0	4	9	5	1	0	1	7
	調査対象職員数	人	173	175	173	173	175	173	172	173	172	171	173	167
	比率	%	1.7	0.0	13.3	6.9	0.0	2.3	5.2	2.9	0.6	0.0	0.6	4.2
	県平均比率	%	4.1			3.0			3.9			1.9		
中学校	80時間越	人	0	0	15	27	0	36	41	18	9	2	7	22
	調査対象職員数	人	86	86	86	85	86	85	85	85	85	85	85	83
	比率	%	0.0	0.0	17.4	31.8	0.0	42.4	48.2	21.2	10.6	2.4	8.2	26.5
	県平均比率	%	7.9			18.0			17.8			8.3		

資料：教育総務課

(9) 児童生徒の学力の状況

① 令和3(2021)年度全国学力・学習状況調査

実施日 令和3年5月27日(木)

対象学年 小学校 6年生(国語 算数)

中学校 3年生(国語 数学)

※例年4月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症により全国的に学校教育に多大な影響が生じている状況を踏まえ、可能な限り多くの児童生徒が同じ条件のもとで参加できるよう、令和3(2021)年度は5月の実施となりました。

全国学力・学習状況調査の目的(文部科学省通知より)

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること

② 結果の概要

⑦ 教科に関する調査

- ・小学校6年生 国語 県平均をやや下回り、全国平均をやや上回りました。
- 算数 県平均をやや下回り、全国平均と同程度でした。
- ・中学校3年生 国語 県平均をやや下回り、全国平均と同程度でした。
- 数学 県平均を下回り、全国平均と同程度でした。

令和3(2021)年度

平成31(2019)年度

学年	教科	平均との比較		教科	平均との比較	
		県	全国		県	全国
小6	国語	▼	△	国語	—	△△
	算数	▼	—	算数	—	△
中3	国語	▼	—	国語	▼	△
	数学	▼▼	—	数学	▼	△

平均より5%以上高い △△上回る
 平均より2%以上5%未満高い… △やや上回る
 平均と2%未満の差 —同程度
 平均より2%以上5%未満低い… ▼やや下回る
 平均より5%以上低い ▼▼下回る

<出典>文部科学省「全国学力・学習状況調査」

① 質問紙調査

【県平均との差が大きい項目】

◆小学校・中学校共通

- ・総合的な学習の時間では、自分で課題を立て情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思うと回答した児童生徒の割合は、県平均を下回りました。
- ・学級活動における話合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思うと回答した児童生徒の割合は、県平均を下回りました。

◆中学校

- ・携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていると回答する生徒の割合は、県平均を上回りました。



【平成31（2019）年度との比較】**◆小学校**

- ・学校で、コンピュータなどのＩＣＴ機器を、他の友達と意見を交換したり、調べたりするために週1回以上使うと回答した児童の割合は、平成31（2019）年度を上回り、県平均と同程度でした。

◆中学校

- ・国語、英語の勉強は好きと回答した生徒の割合は、平成31（2019）年度を上回り、県平均と同程度でした。

【新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じていた児童の割合は、県平均・全国平均と同程度でした。生徒の割合は、県平均をやや下回り、全国平均と同程度でした。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、計画的に学習を続けることができたと回答した児童の割合は、県平均と同程度であり、全国平均をやや上回りました。生徒の割合は、県平均・全国平均を下回りました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、規則正しい生活を送っていたと回答した児童の割合は、県平均と同程度であり、全国平均をやや上回りました。生徒の割合は、県平均をやや下回り、全国平均と同程度でした。



端末を活用した授業（小学校）



端末を活用した授業（中学校）

(10) 児童生徒の体力の現状

令和元(2019)年度の体力・運動能力調査の比較

- ・小学校5年生では、男子で「上体起こし」、女子で「握力」が県平均を上回っています。体力合計点は男女とも全国平均を上回っています。
- ・中学校2年生では、男子で「反復横跳び」「20mシャトルラン」、女子で「長座体前屈」「持久走」が県平均を上回っています。体力合計点は、女子が全国平均を上回っています。

令和元(2019)年度 児童生徒体力・運動能力調査結果(平均値)

小学校5年生	野々市市平均		県平均		全国平均	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力(kg)	16.79	16.53	16.84	16.42	16.37	16.09
上体起こし(回)	21.16	19.45	20.61	19.45	19.80	18.95
長座体前屈(cm)	34.10	38.16	34.81	38.96	33.24	37.62
反復横跳び(点)	44.67	41.42	44.73	43.02	41.74	40.14
20mシャトルラン(回)	54.61	41.19	56.46	45.82	50.32	40.80
50m走(秒)	9.28	9.57	9.27	9.50	9.42	9.63
立ち幅跳び(cm)	154.86	146.71	155.01	149.59	151.47	145.70
ソフトボール投げ(m)	21.27	13.25	22.65	14.60	21.60	13.59
体力合計点(点)	55.78	56.74	56.33	58.21	53.61	55.59

＜出典＞スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

中学校2年生	野々市市平均		県平均		全国平均	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力(kg)	27.13	23.51	29.09	24.11	28.64	23.74
上体起こし(回)	25.81	21.78	27.06	23.68	26.85	23.58
長座体前屈(cm)	42.37	48.68	44.83	47.71	43.43	46.29
反復横跳び(点)	53.51	47.81	53.21	48.15	51.87	47.25
持久走(秒)	396.38	315.39	404.33	294.33	400.03	290.55
20mシャトルラン(回)	86.82	55.67	85.63	59.48	83.13	57.98
50m走(秒)	8.00	8.80	7.99	8.80	8.02	8.81
立ち幅跳び(cm)	195.71	174.35	201.09	175.12	195.03	169.71
ソフトボール投げ(m)	19.87	12.31	21.28	13.61	20.35	12.87
体力合計点(点)	41.24	50.40	43.56	52.09	41.56	50.03

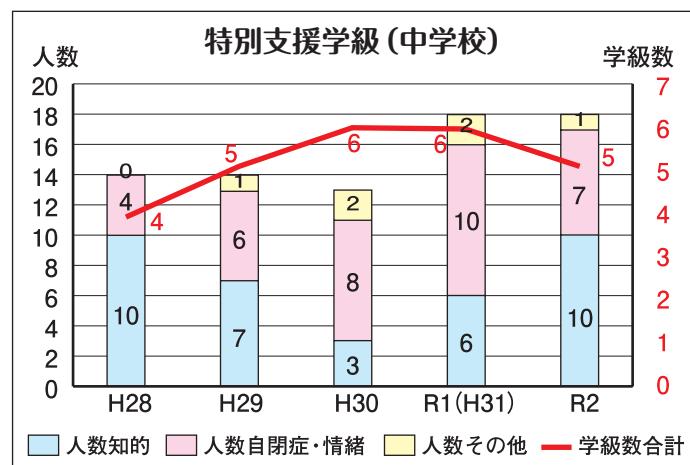
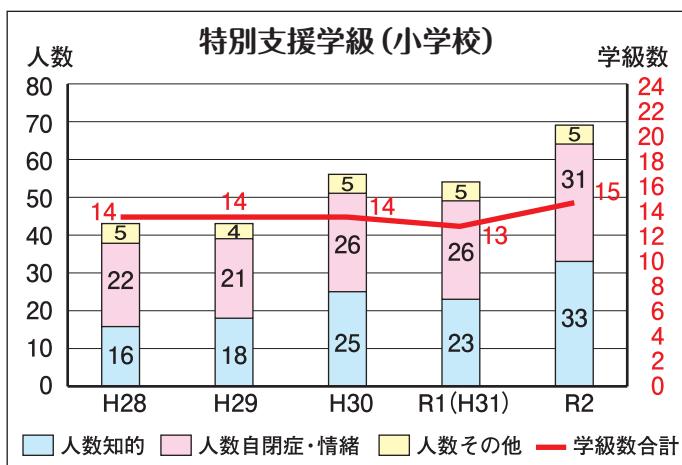
＜出典＞スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



(11) 特別な支援を必要とする児童生徒の推移

① 特別支援学級数及び在籍児童生徒数の推移

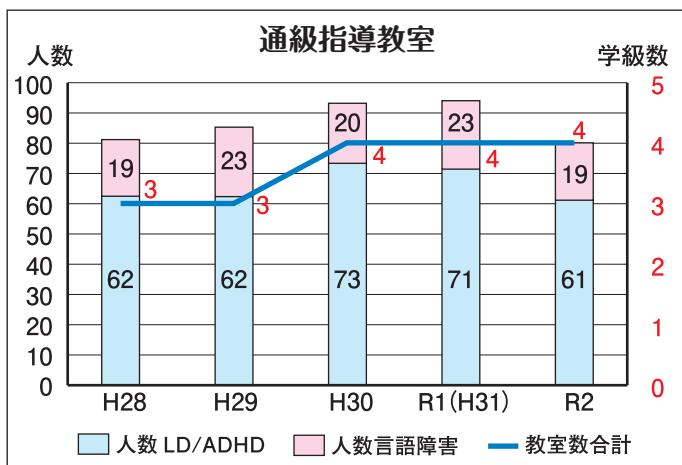
- 市立小中学校の児童生徒数は年々増加しており、特別支援学級に在籍する児童生徒数も増加しています。
- 特別支援学級在籍人数について、平成28(2016)年度と令和2(2020)年度を比較すると、26人(約1.6倍)増加しています。
- 特別支援学級数について、平成28(2016)年度と令和2(2020)年度を比較すると、4学級(約1.3倍)増加しています。



資料：教育総務課

② 通級指導教室在籍児童数の推移

- 市では小学校に通級指導教室を開設しています(令和2(2020)年度 LD／ADHD 2教室、言語1教室)。
- 利用児童数について、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度まで、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：教育総務課



特別支援学級

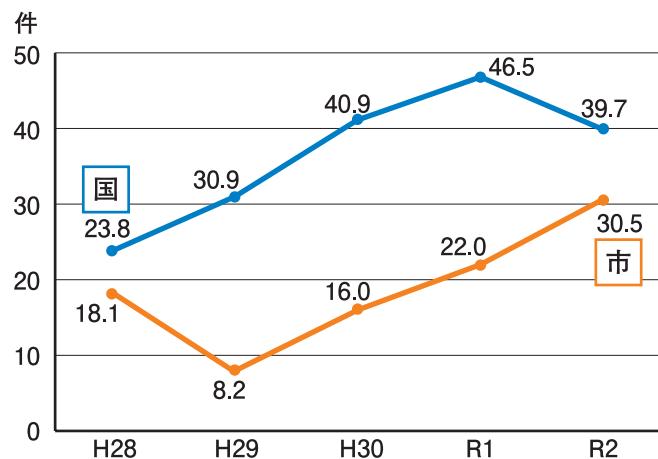
(12) いじめの認知件数の推移

令和2(2020)年度の本市における1,000人当たりのいじめの認知件数は、小中学校においては30.5件となっており、全国の39.7件に対して少ない状況にありますが、軽微な事案でも積極的に認知する体制を整えていくことから、今後も増える傾向にあります。

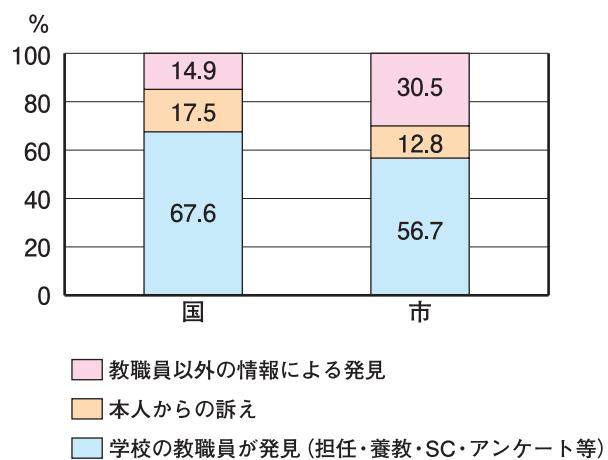
本市では、認知件数の増減のみを注視するのではなく、いじめの早期発見の観点から、児童生徒からの訴えが、まず担任などの身近な教職員にいち早く届くような関係性が望ましいことから、いじめ事案の発見のきっかけが、「児童生徒の訴え」あるいは「教職員及びアンケート調査」である認知件数全体の割合を重視することとしました。

令和2(2020)年度については、全国の85.1%に対して、本市では69.5%となっており、さらなる早期発見につながる取組を進めていく必要があります。

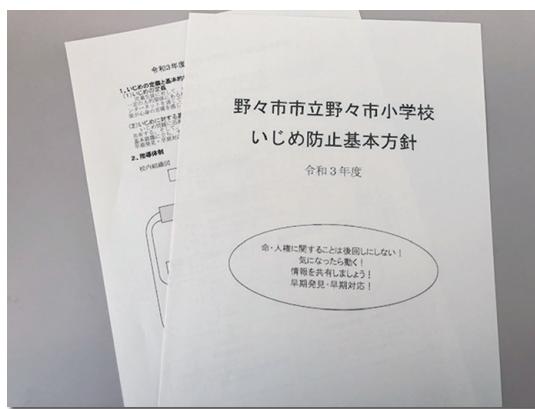
児童生徒1,000人当たりの
いじめの認知件数



R2 いじめ発見のきっかけ



<出典>文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



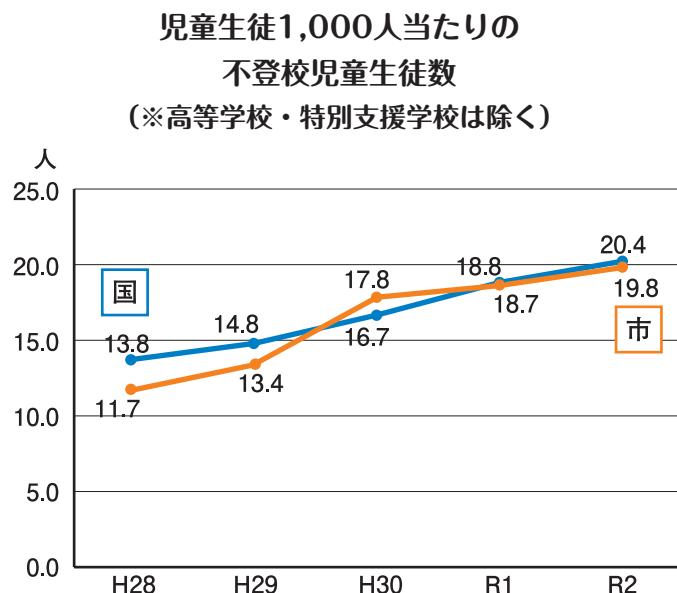
あいさつの桜



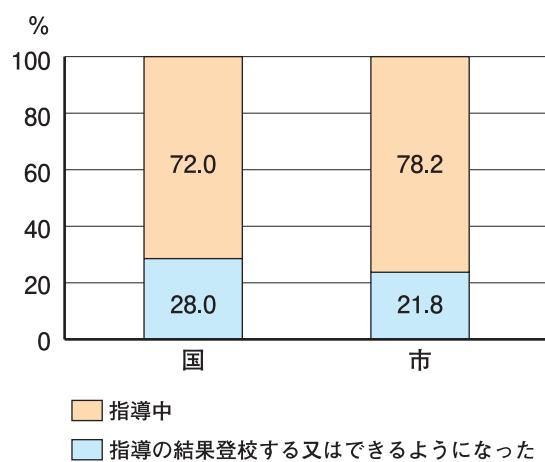
(13) 不登校児童生徒の推移

令和2（2020）年度の本市における1,000人当たりの、小中学校における不登校児童生徒数は、19.8人となっており、全国の20.4人に対して、ほぼ同程度の数値となっています。本市は小中学校の児童生徒数が増加していることから、今後も不登校児童生徒数は増加していくことが予想されます。

不登校児童生徒には、自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざした支援が求められることから、本市では、教職員が組織的・継続的に、当該児童生徒とその保護者に関わり続けています。その結果、「登校する又はできるようになった」という結果につながった児童生徒数の割合は、令和2（2020）年度では、全国の28.0%に対して、本市では21.8%となっており、さらなる教育相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。



R2 不登校児童生徒への指導結果



＜出典＞文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



部活動「チームワークを高めよう！」



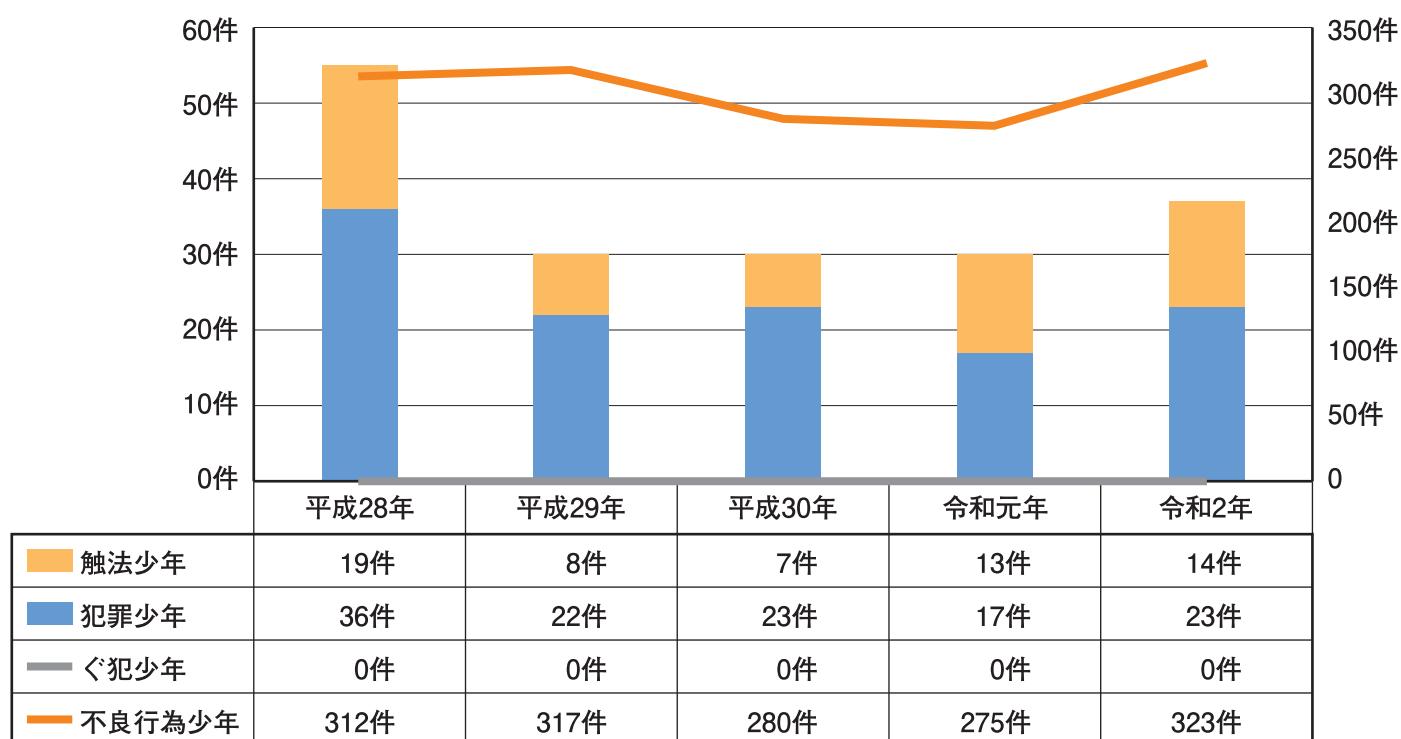
教育相談コーディネーター連絡会の様子

(14) 少年非行等の推移

白山警察署管内における少年非行等の件数は平成28(2016)年から全体的に減少傾向にありました。令和2(2020)年は、前年に比べ不良行為少年の件数等が増加しました。今後もこの動向について注視していく必要があります。

毎年、非行や被害の未然防止を目的とした児童生徒の保護者等による街頭巡回活動を実施しており、令和2(2020)年度においてはコロナ禍であっても参加率88%と高く、街頭巡回の重要性が浸透していることが伺えます。市内の環境は常に変化しており、大型店舗の移転や新規店舗の出店など、新規店舗との協力体制の構築や、新たな危険箇所の把握が必要となります。

少年非行等の推移



(注) 白山警察署管内における件数

資料：白山警察署 <出典>野々市市統計書



非行防止啓発ポスター

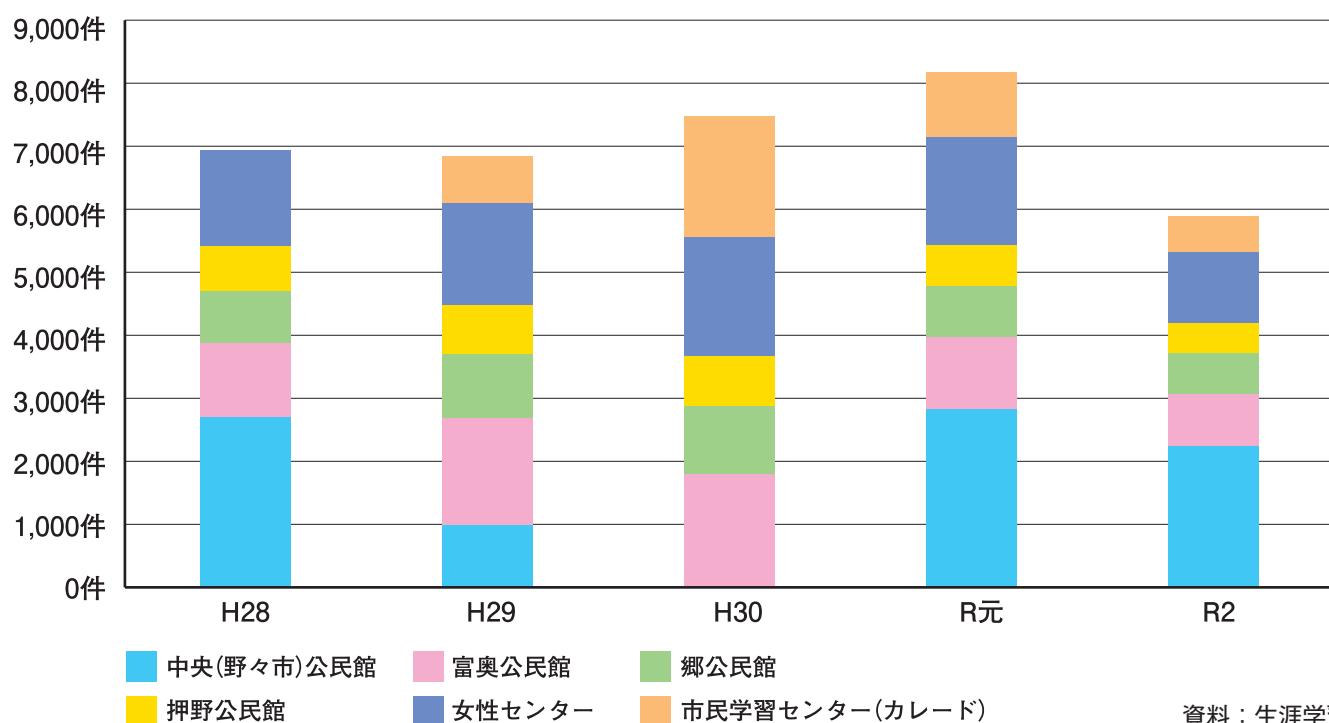
(15) 生涯学習施設の状況

貸館業務を行う市内の生涯学習施設には、中央(野々市)公民館と3つの地区公民館、女性センター、市民学習センター(カレード)があります。過去5年間では、平成29(2017)年度に市民学習センターが新規に運用を開始し、令和元(2019)年度に中央(野々市)公民館が「にぎわいの里ののいちカミーノ」にリニューアルされたことが主な動きです。中央(野々市)公民館の建設にかかる休館期間中に、地区公民館等はその代替施設としての役割を果たし、大いに利用されました。市民学習センター(カレード)においても、開館当初は代替使用の影響もあって非常に多くの利用がありました。

しかし、令和元(2019)年度の終わり頃から、コロナ禍によりサークル活動等の休止が相次ぎ、さらに施設の開館時間の短縮等の措置が取られたことによる大幅な利用減少が全施設において見られます。

今後は、多くの市民に利用されるよう利便性のPRに努めるとともに、感染症対策にも万全を期し、学習活動が継続できる方策を検討していくことが求められます。

生涯学習施設の年間利用件数



資料：生涯学習課

※ R2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休館及び開館時間の縮小あり。



にぎわいの里ののいち カミーノ



市民学習センター(カレード)

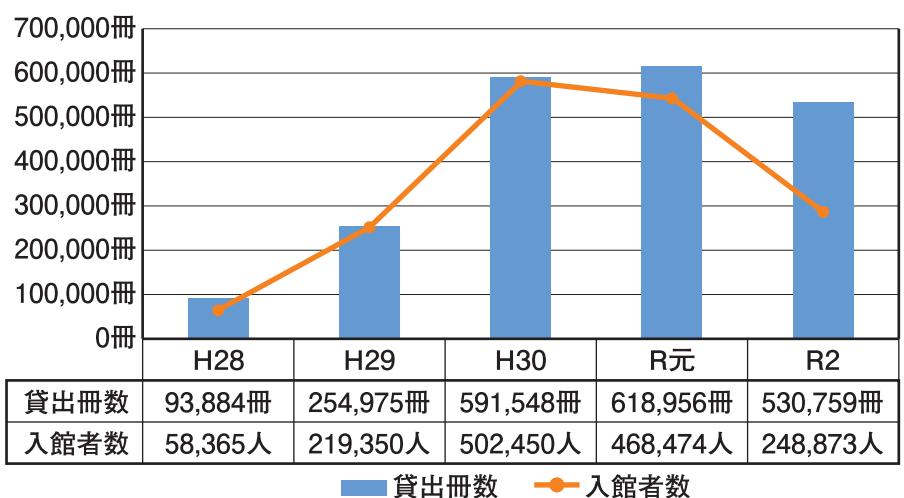
(16) 図書館の利用状況

平成29(2017)年度に開館した「学びの杜ののいちカレード」は、図書館機能と市民学習センター機能が融合した新たな形の生涯学習施設で、蔵書数が豊富で開館時間の長いことが特徴です。

開館から1年間で予想をはるかに上回る50万人以上の利用者が訪れ、貸出冊数が一日平均で旧図書館の約6倍に増えたことから、図書館サービスへの期待の高さが伺えます。

コロナ禍による臨時休館や開館時間の短縮があった令和2(2020)年度には、入館者数が前年度のおよそ半分まで減少しましたが、貸出冊数の減少はわずかにとどまりました。また、自宅等からパソコンやスマートフォン等で電子書籍が閲覧できる「電子図書館」が注目され、貸出回数が大幅に増加しました。外出自粛期間に図書を借りたいという要望が多いことが伺え、今後は、そのようなニーズについても対応を検討していく必要があります。

図書館の入館者数と図書の貸出冊数



電子書籍貸出回数

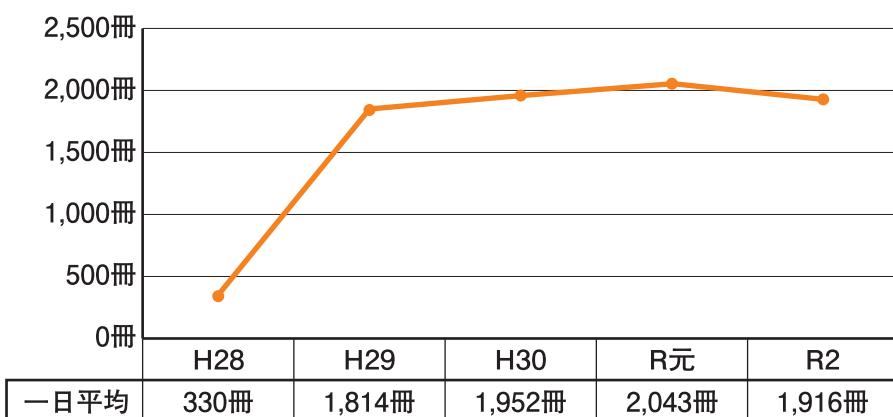


※ H28年度は旧図書館の数値。

※ H29年度は旧図書館(4～7月)とカレード(11～3月)を合わせた数値。

※ R2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休館及び開館時間の縮小あり。

図書の一日平均貸出冊数



(17) 文化財施設の状況

本市には、御経塚遺跡や末松廃寺跡などの貴重な遺跡が所在しています。また、旧北国街道沿いには歴史的建造物が点在し、当時の街並みが現在も残っています。

市内の文化財施設では、それらの文化財を広く市民に知ってもらい、後世に遺し伝えるために展示解説などを行っています。



① 野々市市ふるさと歴史館

重要文化財御経塚遺跡をはじめとした出土品を展示しています。

夏休み期間には、市内の児童が歴史に親しみながら学ぶことができる古代体験を実施しています。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	3,676	4,221	3,994	1,613

資料：生涯学習課

② 野々市市郷土資料館（旧魚住家住宅）

市指定文化財である旧魚住家住宅は、江戸時代の建物で、民具や農具の展示を行っています。



年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	3,669	3,885	3,608	2,041

資料：生涯学習課

③ 喜多家住宅

重要文化財に指定されている喜多家住宅は、明治期から酒造業を営んだ旧家です。現在公開している主屋は、金沢の町家建築の特徴をとどめている貴重な建物です。令和2年10月より公有化しております。



年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	—	—	—	655

資料：生涯学習課

※ R2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、文化財施設の臨時休館日を設けたことにより、入館者数が減少。

(18) スポーツ施設の状況

① 野々市市スポーツ施設

市民体育館・スポーツセンター・スポーツランド(さわやかホール・屋内外プール・テニスコート)

市民野球場・武道館・弓道場・相撲場・健康広場

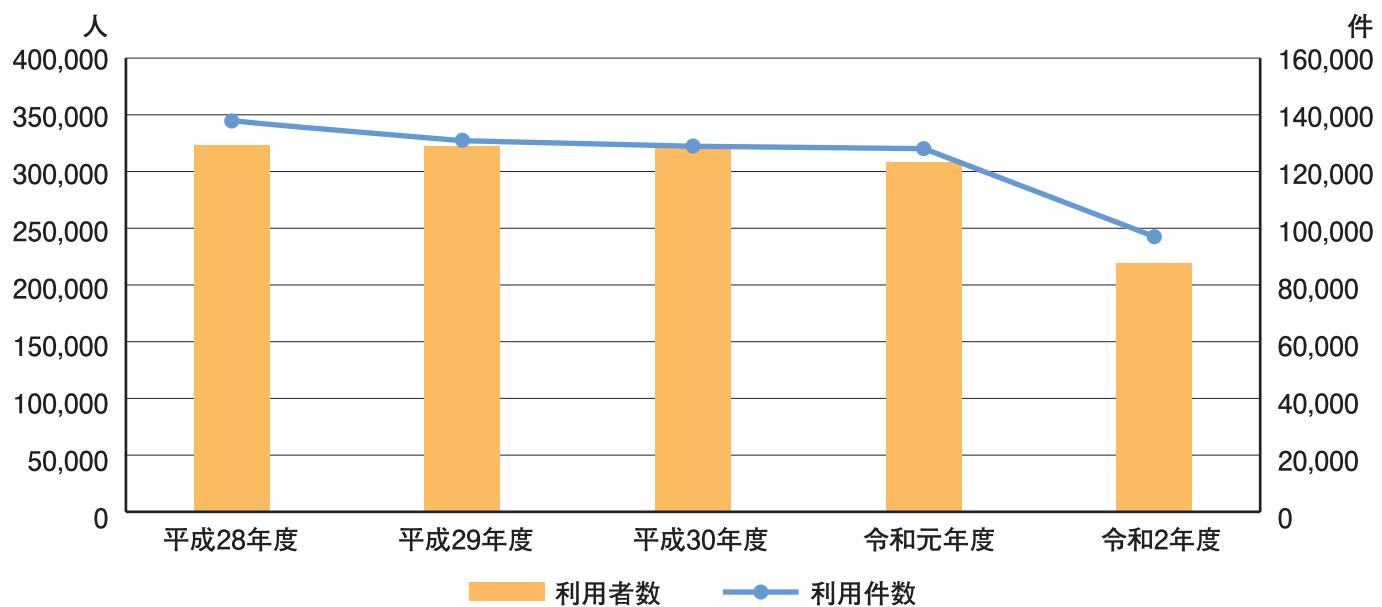
野々市中央公園(運動広場・テニスコート)・押野中央公園(運動広場)

市民の健康増進や競技スポーツにおける競技力向上のため、各種のスポーツ活動に対応したスポーツ施設を設置し、毎年度、30万人を超える多くの市民が利用しています。

施設は建設から30年以上経過しているものが多く、全体的に老朽化が進んでいますため、施設の長寿命化に向け、計画的に改修、修繕を行っています。

野々市中央公園拡張計画に伴い、新たなスポーツ施設の整備を計画しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	323,397	322,219	320,402	308,360	219,628
利用件数	138,787	131,581	129,762	128,085	97,129



資料：スポーツ振興課

※ R2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、スポーツ施設休館、大会・催事等の中止により、利用者数、利用件数ともに減少。



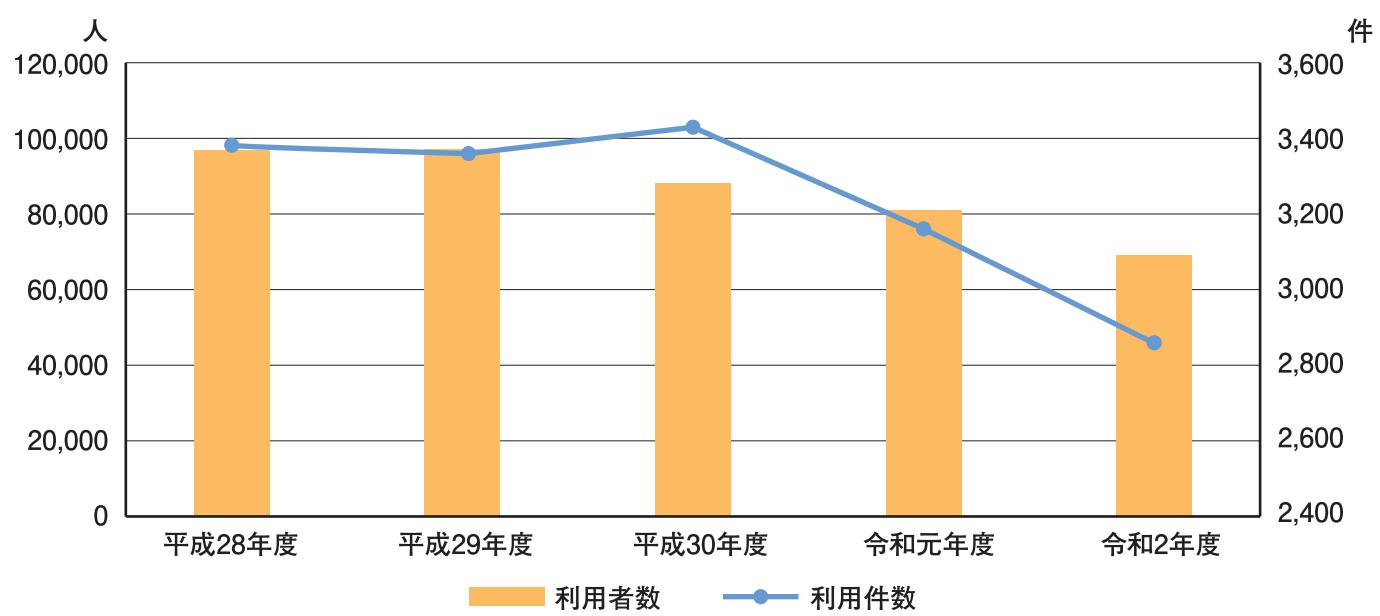
② 野々市市学校体育施設

野々市小学校・御園小学校・菅原小学校・富陽小学校・館野小学校

野々市中学校・布水中学校

市内のスポーツ活動を活性化させるため、学校体育施設を学校教育に支障がない限り、市民のスポーツ活動等を行う場として開放し、毎年度、8万人を超える多くの市民が利用しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	96,601	96,803	88,058	81,412	68,947
利用件数	3,381	3,365	3,434	3,168	2,865



資料：スポーツ振興課

※ R元、2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、事業、大会等の中止により、利用者数、利用件数ともに減少。